



## 球磨村地域おこし協力隊募集要項

球磨村は、熊本県南部に位置し、村の中央を日本三大急流の球磨川が東西に流れています。球磨川の支流沿いには、小さな集落が点在しており、古くから豊富な水資源を利用して、棚田での米作りが行われてきました。また、村の88%が山林、山岳地帯となっており、林業は地域住民の生業の一つとなっています。

しかし、人口減少や少子高齢化、過疎化、農林業の後継者不足など、さまざまな課題を抱えているのも現状です。

そこで、球磨村では、新たな視点から村や地域住民とともに、地域の活性化に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

### 1. 募集内容

次の業務について取り組んでいただける方を募集します。

#### ①移住・定住コンシェルジュ（1名）

球磨村への移住希望者に対して空き家の情報提供や案内等を行うとともに、空き家を活用した新たな取り組みなどを企画していただきます。また、村内の独身者に対して結婚活動支援事業の企画・マッチングのサポート等を行っていただきます。

（活動例）

- ・空き家等の情報収集・発信、空き家バンクの管理運営
- ・移住希望者の相談に対応し、空き家等の案内やマッチングのサポート
- ・空き家を活用した事業の企画、起業の促進
- ・結婚活動支援事業の企画やマッチングのサポート

### 2. 募集条件

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に居住している方で、採用後、村内に居住拠点を移し、住民票の移動ができる方
- ②平成29年4月1日現在で20歳から概ね40歳以下の方
- ③心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域づくり活動に積極的に取り組む意欲と情熱を持った方
- ④地域の活動やイベントに積極的に参加できる方
- ⑤自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- ⑥基本的なパソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方
- ⑦普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ⑧地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方



### 3. 活動条件等

活動場所	球磨村全域
雇用形態	非常勤（特別職）
雇用期間	着任日から1年間 （任期は1年間ですが、最長3年まで延長できます。） ※ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は更新しない （着任予定日からの就任が困難な場合はご相談に応じます）
勤務時間等	原則、午前8時30分から午後5時15分 月16日の勤務 ※勤務が時間外、休日のときは振り替えにおいて調整します。
報酬	月額170,000円（賞与なし）
保険	厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入します。
その他	車輛借上料、活動に要したガソリン代、パソコン、消耗品、研修費等の活動にかかる経費は予算の範囲内で支給します。 住居は村が用意するものに居住していただきます。なお、住居費は月額30,000円を上限として支給します。 通信運搬費は月額3,000円（定額）を支給します。

### 4. 応募期間

平成29年9月1日（金）から平成29年10月31日（火）※必着

### 5. 応募手続き

次の申込書類に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

- ①球磨村地域おこし協力隊隊員申込書 1部
- ②履歴書 1部
- ③活動目標レポート 1部
- ④住民票 1部

※①②③の各様式は球磨村ウェブサイトからダウンロードできます。

申込先	〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地 球磨村役場 企画振興課 行
-----	--

### 6. 選考方法・日程

#### 第1次審査（書類選考）

書類審査のうえ、結果を応募者全員に通知します。

#### 第2次審査（面接）

第1次審査合格者を対象に面接試験を実施します。



日時：平成 29 年 11 月予定（※詳細は合格者に通知します。）

会場：球磨村役場

第 2 次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

最終結果は、第 2 次審査終了後、全員に文書で通知します。

#### 7. 問い合わせ

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

球磨村役場 企画振興課 企画広報係 TEL：0966-32-1114 FAX：0966-32-1230

E-mail：kikaku@kuma.kumamoto.jp